

鏡野町臨時職員(保育士)募集について

町内の認定こども園、保育園の臨時保育士を次のとおり募集します。

1. 受験資格

- (1) 保育士・幼稚園教諭・小学校教諭いずれかの資格を取得している人
- (2) 昭和37年4月2日以降に生まれた人
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない人

2. 申込方法

【提出書類】

- ・市販の履歴書に必要な事項を記入の上、写真を貼ったもの

- ・資格を証明する書類の写し 1部

【受付期間】

10月2日(月)より随時

【受付場所】

鏡野町教育委員会 学校教育課(ペスタロッツチ館2階)

3. 試験日

随時実施

4. 試験場所

鏡野町ペスタロッツチ館の予定

(詳細については、応募者へ連絡いたします。)

5. 試験内容

面接

6. 個人情報の取扱い

提出していただいた個人情報は採用試験のためのみ使用します。なお採用が決まった方の個人情報については、採用後人事管理のため引き続き利用します。その他の方の個人情報は採用試験終了後、速やかに廃棄します。

お問い合わせ先

鏡野町教育委員会 学校教育課

電話(0868)54-7766

E-mail: kyouiku@town.kagaminno.lg.jp

秋の行楽シーズン ~交通事故防止~

せっかくの楽しい行楽も、交通事故を起こしたら台無しです。

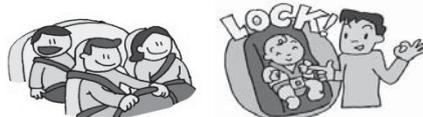
ゆとりを持った計画と万全な体調で

- 観光地は渋滞が予想されます。時間・行程に余裕を持った計画を立てましょう。
- 長距離運転のときは、こまめな休憩をとりましょう。
- 初めての街や不慣れな道は慎重な運転をしましょう。



シートベルトは全席必ず着用

- ドライバーは、乗車する全席がシートベルトを着用してから運転を開始しましょう。「子供」を事故から守るのは親の責任です。
- 6歳未満の幼児には体格に合ったチャイルドシート等を装着しましょう。



スピードの出しすぎや脇見漫然運転の禁止

- 決められた速度は守り、道路状況に応じた安全な速度で運転しましょう。
- 事故は一瞬の出来事です。ハンドルを握ったら運転に集中し、歩行者や自転車に注意しましょう。



飲酒運転の禁止

- 飲酒すると、すぐにはアルコールは体内から抜けません。二日酔いには要注意!
- 飲酒運転は悪質な犯罪です。飲酒したら絶対に運転はやめましょう。解放感からのその一杯が「危険」です。



お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 生活安全係 電話(0868)54-2621